

行政視察等報告書

令和7年(2025年)6月20日

境港市議会
議長 永井章 様

議会運営委員会
委員長 森岡俊夫

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視 察 期 間	令和7年5月20日（火）～22日（木）
2 視 察 先 及 び 内 容	5月20日（火）福島県 会津若松市議会 ①政策サイクルに基づく議会活動について ②会津若松市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について 5月21日（水）神奈川県足柄上郡 開成町議会 ①「開かれた議会」を実現するための議会活性化の取り組みについて 5月22日（木）栃木県 宇都宮市議会 ①議会ICT化の取り組みについて
3 視 察 委 員	森岡 俊夫（委員長）、松本 晶彦（副委員長）、荒井 秀行、 加藤 文治、平松 謙治、柊 康弘、田口 俊介、安田 共子
4 視 察 経 費	合計（8名）661,080円（一人当たり82,635円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

委員長報告

去る5月20日から22日にかけて、議会運営委員会所属の8名の議員で、議会運営並びに議会改革に資するため先進地の行政視察を行いましたので、その概略を報告いたします。

はじめに、5月20日に訪問した福島県会津若松市議会での「政策サイクルに基づく議会活動について」と「議員報酬等の特例に関する条例制定について」報告いたします。

まず、会津若松市議会 議会運営委員会 松崎 新 委員長より、会津若松市議会の議会基本条例制定に至った経緯の説明がありました。

2000年に施行された地方分権一括法に基づき、地方分権の推進や地方自治と地方議会の役割を明確化し、議会が住民自治を担う主役となり、議会活動をより一層充実させることで主権者である市民の負託に応えとともに住民福祉の向上を目指して制定されています。

「会津若松市議会の特徴である政策形成サイクル」は、住民自治を根幹として議会自らが自治体の政策形成に責任を持ち、「市民の声を政策に生かす」ことを踏まえ、積極的に「市民との意見交換会」を実施しています。

住民の考える多様な問題点を明確化するとともに、問題や課題については、議員間の共通認識とすることで合意形成をはかり、政策提言に繋げていました。

会津若松市議会は、主権者である住民の意見を政策づくりに活かすため、活動を連続させています。そのため、決算審査と予算審査が連動する議員任期4年間を意識した「通年議会制」を導入し、連続した議会活動ができるように改めています。こうした連続する議会活動によって、住民福祉の向上を目指す「議会からの政策サイクル」をつくり上げ、「執行機関の追認機関」から脱却されたとのことでした。

次に「議員活動と長期欠席議員について」であります。

長期欠席議員の報酬の取扱いに係る条例制定の取り組みは、会津若松市議会議員の逮捕から生じたもので、この逮捕を受け、「議員報酬を停止すべき」との意見が出されました。議会制度検討委員会で議論された結果、長期欠席議員に係る議員報酬のあり方について、議員の職責・議会活動の範囲などを明確に定義して「議員報酬等の特例に関する条例」制定に至ったものであります。

議会改革の先進地である会津若松市議会の「議会からの政策形成サイクル」の一連の流れや長期欠席議員の議員報酬等の特例条例の制定は、本市議会運営並びに議会改革に極めて重要な考え方であり、市民の負託に応えられるよう更なる境港市議会の議会改革の必要性を感じたところであります。

次に5月21日に訪問した神奈川県開成町議会の議会改革の取り組みについて報告いたします。

神奈川県開成町は、合併以来、70年の間、一貫して人口が増加中であり、全国で65自治体ある自立持続可能性自治体の一つに選出されています。

開成町議会では、平成 27 年 4 月以降、会期を 1 年間とする「通年会期制」に移行されており、傍聴者が減少傾向にあったことから、「日曜議会」を開催し、令和 4 年から無料託児サービスをスタートさせ、子供連れでも安心して傍聴できるよう配慮されています。

また、議会の ICT 化も進んでおり、令和 2 年 12 月より、議員 1 人 1 台のタブレット端末を配布し、会議資料の完全デジタル化（ペーパーレス化）が実施され、令和 6 年 1 年間で 13 万枚超の削減を達成しています。

あわせて、インターネットを活用して、議会映像のライブ配信と録画配信を実施し、録画配信の際、独自の取り組みとして、字幕を入力して配信されています。令和 5 年 10 月 29 日から 11 月 19 日の短期間で、町内 14 地区で「議会報告会・意見交換会」を開催するなど市民との対話を重要視されていました。

また、議場を小中学校の学習の場として開放し、あわせて、政治に対する壁を低くしていくことを目的に「議会の役割」を説明するほか、小学校への出前授業を実施し、最終的に町のことを決めるのは「議会」であることをしっかりと伝えていました。

さらに令和 7 年度から県内町村初の試みとして「議会インターンシップ」を受け入れ、議会や議員活動に対する関心・理解を深めてもらうことへも注力されています。

何とんでも目を引くのは、令和 4 年 9 月にリニューアルした「議会ウェブサイト」で、「読む」から「見る＝魅せる」をテーマに大胆なトップページ動画を毎月更新するなど、広報誌とウェブサイトの両輪で広報改革を推進しています。

こうした広報戦略の結果、ウェブサイトへのアクセス数は令和 6 年度で 57,643 アクセスを記録し、「ギカイだより」も 65.5%が読んでいるとの回答があったとのことでした。

次に「開成町議会ハラスメント防止条例」についてであります。

開成町議会ハラスメント防止条例では、①議員から議員へのハラスメント②議員から職員へのハラスメントという視点に加え、③職員から議員へのハラスメントという視点も想定した作りとなっていました。職員から女性議員に対するセクシャルハラスメントや経験のない新人議員だからといって職員がその言動を見下す行為などが該当する内容でした。本条例は、議員のなり手不足解消の一手としての効果が期待されています。

本条例には、相談して終わりとならないための「ハラスメント窓口」を設置し、できる限りフォローをしていく体制を整えることで、相談しやすい環境を作っていました。

境港市議会でも開成町と同様の取り組みを行っているものもありますが、ウェブサイトや広報に関して言えば「市民からどう見えるか」や「市民により関心をもってもらうにはどうすればよいのか」などの視点が、まだまだ足りていないことを痛感いたしました。

今後の課題として、議会としての「広報のあり方」やハラスメント防止に関する「条例」や「指針」の制定など更なる議会改革の必要性を感じたところであります。

最後に、5月22日に訪問した宇都宮市議会での「議会 ICT 推進の取り組みについて」報告いたします。

宇都宮市議会では、平成27年6月より「ICT 推進会議」を立ち上げ、タブレット端末の利活用に関する調査・検討を開始し、全国でも早い段階でタブレット端末の導入とグループウェア（LINE WORKS）・SideBooks の活用でペーパーレス会議を実践されています。

本会議・委員会だけでなく、災害時での安否確認や情報伝達訓練を実施し、議員個々の意識・スキルの向上に向けた DX 研修を実施されています。

また、今後の ICT 化に関する取り組みとして、議場内の大型モニターの設置や電子採決システムの導入・聴覚障がい者等向けの字幕表示設備など議場設備の拡充が図られるとのことでした。

市民向け広報としては、地元出身のタレントを起用した議会だよりや SNS を活用して発信されていました。

境港市議会でも、令和5年7月より、議員1人1台のタブレット端末を導入し、SideBooks により会議資料のペーパーレス化が図られていますが、グループウェア（LINE WORKS）の活用が、まだまだ不十分な点も多いと実感しています。本市議会でも、議場設備の充実とともにタブレット端末やソフトウェアの更なる利活用についての検討が必要であることを認識いたしました。

以上、この視察事項についての概要は、3つの議会をそれぞれ担当された議員の詳細な報告をもとに作成したことを申し添え、令和7年議会運営委員会行政視察報告といたします。